

人輝く・安芸高田

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)

# 広報あきたかた1

A K I T A K A T A JANUARY 2009 No.59

## 恵比寿舞

12月13日(土)神楽門前湯治村で本郷まつりが開催されました。その中で披露された恵比寿舞。観客の皆さんは、恵比寿様の投げるお餅を受け取ろうと身を乗り出し、会場は笑い声で包まれていました。



## 今回の主な内容

- 新年のごあいさつ ..... 2-3
- 平成21年度保育所(園)・幼稚園の入所申込を始めます ..... 4-5
- 地域力。川根振興協議会 ..... 6-7
- 安芸高田市のできごとホットな話題 ..... 8-9
- 市民のコーナー人輝く ..... 10
- 消防コーナー ..... 11
- 子育てコーナーげんきな親子 ..... 12-13
- 健康コーナー健康 いいカラダ ..... 14-15
- 市政の動きあきたかたトピックス(児童、まちづくり、介護保険、青少年)市長コラム ..... 16-17
- 暮らしの情報 ..... 18-23
- あの日の記憶は写真の中に ..... 24

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel.(0826)42-5612

Fax.(0826)42-4376

http://www.akitakata.jp/

## あの日の記憶は写真の中に

〔6〕

### 「昭和38年1月豪雪」 昭和38年(1963年)1月 高宮町川根



〈個人蔵〉

当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を募集しています。

筆・吉田歴史民俗資料館  
学芸員 古川 恵子

昭和37年12月末から翌38年の2月にかけて、北陸地方を中心に東北から九州に及ぶ広い範囲で断続的に降った雪は、各地に大きな被害をもたらしました。

広島県での被害の中心は山県郡でしたが、安芸高田市域も例外ではありませんでした。写真は、昭和38年1月に高宮町川根にあった支所前の道路状況を撮影したもので、集落が雪に覆われているのがわかります。この時の積雪は1m30cm。住民は毎日雪かきに追われましたが、道路は塞がれ、屋根から降ろした雪は人の背丈を超えています。当時の新聞には、1月18日に川根支所から高宮町役場間にブルドーザーやグレーダーが出動、地元住民とともに除雪作業にあたり、幹線道路の交通路が一応開通したとあります。未曾有の大雪に市域では交通の麻痺、学校の休校、家屋の倒壊による死傷者を出すなどの被害を受けました。

この災害は気象庁により「昭和38年1月豪雪」と命名されました(「38豪雪」と呼ばれることも)。近年、地球温暖化の影響で雪が減ったと言われていますが、今からわずか46年前のことです。

参考文献  
『中国新聞』(昭和38年1月19日)

## 編集後記

10年以上体重の変化がないまま過ごしていましたが、ここ最近、体重と体脂肪率が上昇傾向にあります。食べて飲んで寝るといっても危険な正月休みの間に「はみ肉」対策本部を立ち上げ、三日坊主にならないように心に誓う一年です。(大田)

新年を迎え、誓いをたてられた方も多いと思います。昨年の目標の達成度は、振り返られましたか？私の中では、引き続き目標を継続せざるを得ない状況です。ここ数年、繰返し思うことですが、「今年こそは見ているよ！」(河本)

「もう1年たのむぞ」と願う気持ちをこめて、使い古したスタッドレスタイヤをはめました。冬は時間にゆとりをもって運転したいと思っていますが、なかなか朝、布団から抜け出せません。今年こそ、安全運転で1年間を乗り切りたいと思います。(吉田)

最近、外食が多いせいか体重が増加中。このままではいけないと思います。少しずつ運動に取り組んでいます。目標は、きつくなったスカーフトをスリリとはくことです。(松村)





# 謹賀新年



## 新年のごあいさつ

安芸高田市議会議長 藤井 昌之

安芸高田市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかで希望に満ちた新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

日頃より安芸高田市議会に対しまして、深いご理解と絶大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今日、国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方行政におきましても、地方分権型社会の到来を受けまして、自己決定・自己責任による自治体運営が求められるなど、未だかつて経験したことのない新たな環境に日々直面し、まさに、行政の真価が問われている時代であるといっても過言ではありません。わが市におきましても、若年層の流出から高齢化と過疎化が続き、市勢の発展を図る上で大きな隘路となっておりますが、これを打開していくためには、若者にも十分魅力のある活力溢れた地域社会を創造することが、何よりも肝要であると思っております。

安芸高田市議会といたしましては、二元代表制の片輪として、これまでも行政を監視・牽制するとともに各般の提言を行うなど、その役割を果たしてまいりましたが、今後も引き続き「市民の皆様とのつながり」を大切に、より皆様の声に耳を研ぎ

澄まし、その声を行政の施策に反映することが益々重要になってくると考えております。「住民が参画できる開かれた議会」「市民に開かれ、身近な存在の議会であること」を推進するため、より一層の議会改革・議会活性化を目指します。

また、昨年は議会改革の取り組みの中で、議員定数を2人減とした、議員の改正選挙がおこなわれました。議会としましては、新しい体制の中心を新たに行政水準の向上を図り、市民を代表し政策チェックを行い、審議を含め開かれた議会をめざし、なお一層の努力を注いでゆく決意でございます。

今後におきましても、市議会の改革を引き続き実施し、議会の更なる活性化、機能強化を行い、「住民が参画できる開かれた議会」に邁進していくとともに、市民の皆様への負託に応えるべく、議会制民主主義に対する信頼を高めるため、より一層、誠心誠意、尽くしてまいります所存であります。

平成21年の新春に臨み、市民の皆様からの幅広いご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。



## 新年のごあいさつ

安芸高田市長 浜田 一義

新年あけましておめでとうございます。安芸高田市民の皆様、年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、安芸高田市の行政にたいし、一方ならぬご支援、ご協力を賜り誠に有難うございます。私も昨年4月から市政に携わり皆様とお約束した政策マニフェストを一つずつ実行に移してまいりたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年のアメリカのサブプライムローンに端を発した世界的な経済危機の状況は、日本経済においても大変な影響を与えました。トヨタやマツダを始めとする自動車の生産がかつてない規模で減産されましたことは、まだ記憶に新しい事であります。

この度の不況の影響で、平成20年度決算で国では2兆円の税の減額が見込まれ、本市においても、1億2千万円の税の減額が見込まれております。平成21年以降は更に厳しくなると思われるべきだと思います。

本市は無難ではありますが、国・県においても、これまでの経済対策を分析し、何が本当に有効な対策なのか十分に検証をし、抜本的な景気対策を望むものであります。また、市としても、国・県に対しまして有効な経済政策を切望してまいりたいと思っております。

今後の急変な社会状況下のなか、本年は安芸高田市にとつてとても大切な年となると思っております。如何なる状況に社会が変化しても、財政状況が悪化しても、将来に亘って、市民の皆様が安心して定住して頂ける安芸高田市の実現に向けて職員一丸となって挑戦してまいりたいと思っております。

そのためには、現在、進めております行財政改革を更に推進し、合併によるスケールメリットを生かした経費削減を推し進め、新たな財源の確保に努め、財政基盤の強化を図ってまいります。そして、その効果を直接市民の皆様へ還元できるように、最大限努めてまいりますので、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

終わりに市民の皆様のご健勝ご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。







# 地域力。

VOL.28 川根振興協議会

## 「守りから攻め」の まじくくろく

昭和47年2月、集落全体の過疎化・高齢化の問題が深刻さを増す中、川根では地域の再生を目指し、「川根振興協議会」を設立され、今日の活動がスタートしました。設立直後の同年7月、全国各地が豪雨に見舞われ、川根地区も壊滅的な被害を受ける中、協議会は自ら災害復旧活動を展開されました。これが契機となり、「自分たちの地域は自分たちで守る」との思いで、協議会は住民の総力を結集し

て活動する組織へと発展して行きました。

協議会は、多様な地域活動を重ねるなかで、地域のことを行政だけに頼るのはいけなないと、要求する立場から提案する立場へと地域が変わっていききました。まずは地域が考えて動き、地域でできないところは行政に提案するという、住民と行政との協働によるまちづくりを早くから実践されてきました。

その取り組みの一つが「エコミュージアム川根」の建設です。廃校となった中学校の跡地活用に、施設整備の企画

段階から協議会が関わり、規模や管理運営などの協議を行いました。協議会を中心とした運営が行われ、多くの方の利用があります。また、安心して住める地域づくりのため「1人1日1円募金」に取り組み、これを財源として一人暮らしの高齢者の訪問事業を実施されているほか、高美園のサテライト型デイサービスの地元開催など、川根で暮らす高齢者の方が地域に包まれて生活できる環境をつくられています。農協の撤退によって、マーケットとガソリン

スタンドの店舗が廃止されたことも、地域の日常生活を守るため、施設を協議会が譲り受け、住民出資により、マーケット「万屋」、ガソリンスタンド「油屋」の運営を始められました。

川根の取り組みは、あきらめるのではなく何ができるのかを地域で考え、みんなの生活のためにひとつひとつ努力し行動されています。

## 農地を守る

安心して安全に暮らす生活の次のステップとして、農地の保全を目指されています。

川根地域は、個人や集落だけでは農地を維持管理していくことが困難となってきたことから、平成20年3月に「農事組合法人かわね」を設立し、19の集落全体の農地の荒廃を防ぎ、農地を維持するための取り組みを始められています。

地域の財産である農地を守り続けるためには、農作業の効率化もさることながら、法人に対しての農業施策を利用しつつ、自分たちの力で地域を養う経済力を確立する必要があると地域の皆さんは思われています。また、だれもが生涯現役で取り組める農業は

ずっと川根に住み続けるために、ひとつひとつ積み上げてきた活動。地域で支えあう「もやいの精神」で、夢をもってこれからもまちづくりを行う。



④

川根地区は、昭和47年の大洪水により壊滅的な被害を受けた。このことがきっかけで、地域を見つめなおし、地域に住み続けるために活動を開始した。行政に頼るばかりでなく、自分たちでできることはやっていくという、住民と行政との協働によりまちづくりが行われてきた。地域の歴史・文化を守り、みんなで楽しく生活していくために一人ひとりが支えあい、生きがいを持ちながら活動を続けて行く。

健康づくりにつながるとも考えられています。外に出てわいわいと作業をする環境をつくり、働く喜び・収穫する喜び・食べる喜びを得ることが健康につながり、地域全体が元気になるといいます。

ト調査によると、ゆとりのある生活をするために、収入にいくら上乗せがあればいいかという問に対して、若い人は、月5万円から10万円、年金で生活されている方は、月2、3万円あればいいという声が多かったそうです。このゆと

りの金額を生み出すためにも、この農業の取り組みを確立していきたいと意気込まれています。

## 生きがいをもち 暮らしていく

これからさらに目指すものの一つが、「ハウス喫茶店」です。これは、地域の方が集まって野菜をつくり、作業の合間にお茶などをみんなで飲みながら会話し、身の回りのことや夢などを語り合う場をつくるというものです。つくった野菜はその喫茶店で販売できればと考えられています。家の中にいるよりも、外へ出て作業をしてみんなでお茶を飲む。人が集まり夢を語り合うことで「生きる力」が高ま

るのではないかと話されます。もう一つは、地域の乗り物「もやい便」の運行です。これは、交通手段で困っている方たちのために、地域でその方たちの助けになれないかというものです。親と離れて都会で暮らす家族の中には、年を取った親の運転を心配している方もいるそうです。しかし、運転をしないと不便なのが現実です。そこで、体力の限界を感じて運転をやめたいと思っている方や、自分では出かけられない方に利用していただき、外に出やすくすることで、生きがいや楽しみが増えるのではないかと考えられています。まだ、地域内で話し合いが始まったばかりですが、夢の実現に向けて少しずつ動きだしています。

辻駒健(つじこまけん)二川根振興協議会会長は、「川根でやっていることは決して思い付きではなく、川根に住み続けるためにはどうすればいいかというのを考えて、すべてがうまくつながらるように活動しています。まちづくりは、危機感を持つか持たないかだと思います。危機感を持ち、何ができるのか考え、自分たちで提案していく。そして提案したものに責任をもって対応していく。一人一人がリーダーという自覚をもってやっていくことで、自分がこの地域でどのように生きていくのかという目的が生まれます。これからは、夢を持ち行動していきます。」と話されました。



①

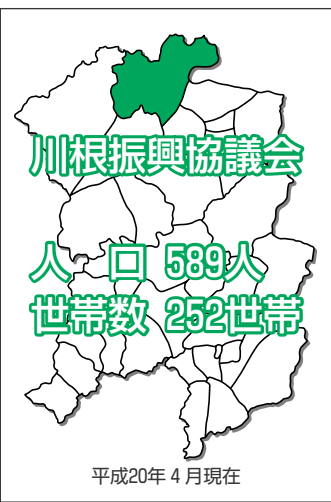
①生活を守るため地域で運営する店舗「万屋」。「近くで買い物ができるので助かっています」と利用者は話される。  
②ほたるまつりは、毎年たくさんの方が訪れ、交流の場となっている。  
③川根振興協議会での役員会では、みんなで意見を述べ、地域の課題を話し合っている。  
④地域の方がボランティアで支えるサテライト・デイサービス。



②



③





このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

### 第10代のグランプリが決定 ひろしま神楽グランプリ2008

11月22日(土) 神楽門前湯治村神楽ドームで、ひろしま神楽グランプリ2008が開催されました。競演の部には各地の競演大会で優れた成績を収めた新舞・旧舞それぞれ5団体が出場。「紅葉狩」、「葛城山」、「塵倫」など得意演目を披露しました。その年の最も優れた神楽団が決まる大会とあって、ドームは立ち見客が出るほどの盛況ぶり。舞台上の熱気が最高潮に達する戦いの場面では、大勢の神楽ファンたちは夢中で手をたたき、熱演する神楽団員たちに対して大きな声援を送っていました。審査の結果、新舞の部では安芸高田市の横田神楽団が、旧舞の部では安芸太田町の津浪神楽団が、第10代グランプリの栄誉に輝きました。



### 秋晴れの中を気持ちよく走った 第31回土師ダム湖畔マラソン大会

11月23日(日) 土師ダム湖畔で、第31回土師ダム湖畔マラソン大会が開催されました。親子ペア(1km)、3km、10km、ハーフの部に約550人が参加されました。今年の気温はそれほど低くなく、参加者の皆さんは気持ちよさそうに走っていました。また、幼児や小学1・2年生の児童が出場する親子ペアの部では、ゴール付近にカメラを構えた家族たちが集まり、仲良く手をつないでゴールする様子を撮影されていました。閉会式時には、お楽しみ抽選会も行なわれました。



### サンフレッチェ広島選手とサッカーをしよう! 第15回ふれあいサッカーフェスティバル

11月23日(日) 吉田サッカー公園で第15回ふれあいサッカーフェスティバルが開催され、幼児・小学生約430名が参加しました。午前中のサッカースクールでは、サンフレッチェ広島の専属コーチとユース選手が指導され、午後からはサンフレッチェ広島のトップ選手によるシュートの実技披露や、子どもたちが一緒になってのミニゲームが行なわれました。憧れの選手からボールを奪おうと必死になる子どもたちに、選手の皆さんは優しく教えていました。



### 吉田地区女性会から子どもたちへ音楽の贈り物 広島交響楽団音楽鑑賞教室

12月2日(火) クリスタルアージュで、解散となる吉田地区女性会が、最後の運営資金で子どもたちに広島交響楽団のコンサートをプレゼントしました。招待された市内小学5・6年生553名の児童は、迫力のあるプロの演奏に静かに聴き入っていました。それぞれの楽器の特徴の紹介や、児童による指揮者の体験など、普段体験できない楽団員たちとの交流に子どもたちはうれしそうでした。森川満子副会長は「楽しいひとときを過ごすことができました。子どもたちにはできるだけ本物に出会い、感性を高めてほしい」とあいさつをされました。



### くろわあと 発掘調査で郭跡が出土 郡山城遺跡見学会

郡山城跡のふもとの発掘調査によって、このたび郭跡が出土しました。この遺跡の見学会が11月29日(土) 現地で開催され、訪れた方々に市職員が説明しました。この遺跡内上段の郭は、山斜面に5メートルほど土を盛って固めた大変大規模なものということが分かり、城の南西方向に面する多治比川や青光井山をよく見渡せる位置にあり、城を守備する要所(主要な郭の一つ)で、何らかの重要な施設が建てられていたのではないかと想像されます。また、鍛冶炉跡や下段の郭跡には16世紀後半以降に築かれたとみられる石垣も見つかっています。  
※郭……山城の中の岩盤などをけずって造成した平らな敷地。



### 会場は大笑い 宝くじ文化講演会 春風亭小朝独演会

11月20日(木) クリスタルアージュで、「宝くじ文化講演会 春風亭小朝独演会」が開催されました。前座を挟み、「竹の水仙」と「試し酒」の2題が演じられました。江戸落語の実力ナンバー1の小朝さんの巧みな話術に、観客の皆さんは大笑い。古典落語という日本古来の話芸を堪能されました。

### 緊張しながらも堂々と発表 安芸高田市青少年育成フェスティバル

11月22日(土) クリスタルアージュで、安芸高田市青少年育成フェスティバルが「夢と志をいだき、元気にすすむ、青少年を育成しよう」とのテーマで開催されました。意見発表では、河端祐樹くん(美土里小6年)、武田貴慧さん(川根小6年)、坂本歩夢くん(吉田中3年)、久保田成海くん(八千代中2年)、横川透子さん(吉田高2年)、横田昌典さん(向原高2年)、加藤由紀子さん(高宮高2年)、坂本伸博さん(湧永製薬ハンドボール部)の8名が、夢や日々の生活の中で感じたことなどを発表しました。それぞれの力のこもった発表に、会場からは大きな拍手が送られていました。





## 広島県統計協会 会長表彰受賞

せがわ りょうこ  
瀬川 涼子さん (八千代町)



各調査に永年にわたり調査員として従事され、広島県統計功労者として表彰されました。

## 市民のコーナー

## 経済産業省経済産業政策局調査統計 部長感謝状受賞

やなぎだ てつじ  
柳田 哲治さん (吉田町)



平成13年から現在まで、経済産業省所管の工業統計調査・商業統計調査に従事し、多大な貢献をされました。

すえもと あきと  
末本 昭人さん (八千代町)



平成11年から現在まで、経済産業省所管の工業統計調査・商業統計調査に従事し、多大な貢献をされました。

## 平成20年度財団法人広島県体育協会体育賞受賞

財団法人広島県体育協会から、広島県の体育界の向上、発展に多大の貢献をされた功労者として表彰されました。



■功労者の部  
みずしげ かつゆき  
水重 克幸さん (吉田町)

安芸高田市剣道連盟の事務局長、スポーツ少年団、剣道大会の企画運営など永年にわたって貢献されました。



■功労者の部  
かねゆき てつあき  
金行 哲昭さん (甲田町)

安芸高田市陸上競技協会や体育指導員など永年にわたって貢献されました。

## 吉田小学校の児童劇「百万一心」を漫画に

やまもと たけかず  
山本 武一さん (吉田町)

吉田小学校で昭和11年から継承されている児童劇「百万一心」。この劇を、山本武一さんが漫画化されました。山本さんは、大学生時代から漫画を描き始め「週刊少年サンデー」で掲載されたこともある実力派です。大学卒業後、統合失調症を発病されてからは、NPO法人貴船ハウスに通いながらプロへの夢を追っています。

劇を漫画化したきっかけは、小川忠昭理事長にすすめられたことからでした。劇の脚本とDVDを見ながら、春ごろから描き始め夏に完成させました。出来上がった漫画をバザーで出店していたとき、偶然、劇を演じた吉田小の児童が遊びに来て、漫画を見ながら「ぼくの演じた役はこの顔だったのか」と喜んでいました。「なんだか恥ずかしくて、自分が作者だとは言えなかった」と山本さん。もっと多くの子どもたちの感想を聞いてみたいと話されます。現在も、2、3か月に1回、漫画を投稿されています。「漫画は生きがいです」と、目を輝かせながら語られました。

ご希望の方は、NPO法人貴船ハウスにご連絡ください。  
■1冊1,000円  
■電話・FAX 42-2967  
■E-mail kifunehausu@triton.ocn.ne.jp



出来上がった漫画を持つ山本さん。

### ●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

### 1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことから、文化財保護思想の強化徹底を図るために普及啓発事業が行われるようになり、修理事業が竣工した翌年の昭和30年に定められました。以来、毎年この日を中心に、全国各地で防火訓練などの文化財防火運動が展開されています。

安芸高田消防署でも、毎年市内の文化財施設で防火訓練を実施しており、今年も1月25日に吉田町



多治比の「宇佐神社」で、消防団や地域の皆さんと訓練を行います。

### 新救急救命士誕生

安芸高田消防署で18人目の救急救命士となる楠木消防士が誕生しました。楠木消防士は医療専門学校で3年間学び、救急救命士の国家試験に合格した後、平成19年4月から安芸高田消防署に勤務しています。救急救命士として現場活動するために必要な1年以上の実務経験と病院での研修を修了し、救急救命士として活動します。また、傷病者に



強心剤が投与できる薬剤投与の資格も取得しました。

### 防火餅つきで火の用心!

年末に、八千代町の各幼年消防クラブが防火餅つきを行いました。地域の消防団員や地域の皆さんと一緒に、防火の祈りを込めて「火の用心」を合言葉に元氣良くお餅をつきました。つきあがったお餅はみんなで丸めておいしくいただきました。



12月8日 ひの川幼稚園

12月4日 八千代南保育園

11月28日 刈田保育園

### 消火器などの 不適正販売に注意

最近、安芸高田市内で、悪質業者による消火器の不適正販売や点検で、通常より高額な代金を請求される事件が発生しています。事業所では、契約している点検業者と違ったり、金額が高かったりなど、不審だと感じたら契約書にサインせず、購入や点検(詰替え)を拒否してください。

また、一般家庭では、消火器の法令による設置・点検義務はありませんので、信頼のできる業者かどうかわからないときは断ってください。不適正な販売などをする業者が居直ったり、脅迫的な言動に出たりしたときには、消防署や警察署に通報してください。

また、住宅用防災機器の訪問販売などでも、不適正な業者と感したら購入を断ってください。※消防署・消防団が直接販売することはありません。





## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
1月15日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年7月生まれ	(吉田) 中央保健センター
1月22日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年6月生まれ	(吉田) 中央保健センター
1月29日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H20年3月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
※対象児には個人通知します。

## 子育てワンポイント

### 冬に多い感染症

～家でのケアのポイント～

寒さが厳しくなってくると、感染症の流行もやってきます。小さな子どもは言葉でうたえにくいので、注意が必要です。症状別にケアのポイントをまとめました。

#### 熱が出たとき

- 熱グラフをつけて熱の変化をみる。
- 水分補給を心がける。
- 母乳やミルクは飲める量だけ与える。
- 離乳食は一段階戻すつもりで、いつもよりやわらかく消化の良いものを。酸味の強いもの、脂っこいものは避ける。
- 熱の始まって手足が冷える場合は、体温が上がりきるまで体を温める。
- 熱が高く機嫌の悪い場合は入浴を避ける。温かい濡れタオルで体を拭き、肌着を取り替える。
- 経過をみながら症状をメモし、病院で伝える。

#### 嘔吐のとき

- 吐いたもので気道をふさがないように、右側を下に横向きに寝かせる。
  - 吐き気の強いときは水分をほしがっても飲ませず、しばらく嘔吐がないことを確かめてから水分を少しずつ与える。
  - 吐き気がおさまったら授乳や食事は少量ずつ、時間をかけて普段のペースにもどす。
  - 吐き方や吐いたあとの様子、回数や吐く間隔をチェックし、以下の症状があれば必ず受診する。
    - ・血液や胆汁(黄緑色)が混ざっている
    - ・血便など、便に異常がある
    - ・発熱があり、母乳などを欲しがらず、吐いた後機嫌が悪い、ぐったり、ぼんやりしている。
- ※熱など他の症状がなく吐いたあとに元気であれば経過を観察する。

#### 下痢をしたとき

- 脱水症状を防ぐため、回数にこだわらず水分を十分に与える。(イオン飲料や冷めたすまし汁や味噌汁)
- 油っぽいものや消化に悪いもの、牛乳や乳製品などは避ける。
- 母乳やミルクはいつもどおりに。飲みたがらないときは少しずつ与える。
- こまめにオムツを替え、おしりをぬるま湯で洗ってから水分をふき取って乾かす。
- 下痢の排泄物には細菌やウイルスが含まれていることが多いので、オムツ替えのあとは必ず石鹸で手を洗う。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
1月9日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
1月8日(木) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成20年9月生まれ。
1月13日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●育児相談	2歳6か月児相談は平成18年7月生まれ。
1月14日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
1月20日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
1月28日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
1月23日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



#### 【子育て相談会】

※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
1月19日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:保健医療課)
1月21日(水) 10:00~15:00	(甲田) ふれあいセンターこうだ	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

#### 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 1月27日(火) 10:00~11:30	生後 5か月児 }	(吉田) 中央保健 センター	1月20日 }	★お口の発達にあった食事をしよう! (デモストレーションと試食など)
	1歳 6か月児		1月26日	★持参物:普段使用している歯ブラシ (9か月~)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

## 図書館でのおはなし会

- 八千代図書館〔おはなし会〕  
1月17日(土) 11:15~  
八千代人権福祉センター
- 田園パレット図書館〔おはなしタイム〕  
1月10日(土) 10:30~  
田園パレット
- 安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕  
1月15日(木) 10:30~  
対象:0歳から3歳くらいまで  
クリスタルアージュ2階 研修室203  
1月24日(土) 14:30~  
対象:4歳から9歳くらいまで  
中央図書館 和室
- 甲田図書館〔かみしばい会〕  
1月17日(土) 10:30~  
ミュージズ

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
1月6日(火) 9:30~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
1月7日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
1月8日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育園 TEL55-0880	園庭開放
1月13日(火) 10:00~11:30	甲立保育園 TEL45-2199	園庭開放
1月13日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
1月14日(水) 10:00~11:30	吉田保育園 TEL42-0662	園庭開放
1月15日(木) 10:00~11:30	小田東保育園 TEL45-2118	園庭開放
1月15日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 みんな遊び 育児相談
1月15日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育園 TEL54-0880	園庭開放
1月16日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
1月20日(火) 10:00~11:30	小原保育園 TEL45-2653	園庭開放
1月21日(水) 10:00~11:30	吉田保育園 TEL42-0662	園庭開放
1月21日(水) 10:30~11:30	ひの川幼稚園 TEL52-2203	人形劇
1月23日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
1月28日(水) 10:00~11:30	吉田保育園 TEL42-0662	子育て講演会 県立広島大学 講師 泉谷昌子さん
1月28日(水) 10:00~11:30	入江保育園 TEL43-1011	体験入園
1月29日(木) 10:00~11:30	みつや保育園 TEL42-1328	体験入園
1月30日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	お楽しみ会 (鬼面づくり)
1月30日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っていますが、行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

・刈田保育園(TEL52-2099) ・八千代南保育園(TEL52-3048)  
・可愛保育園(TEL43-1776)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりを

して、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30

《第2・4木曜日には、交流会をします》

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

と き	と ころ	内 容
1月8日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 4階 小ホール	親子体操 講師:岩崎律子さん (安芸高田市地域振興 事業団レクリエイション インストラクター) 運動のできる服装で来て ください。 ※0~3歳児対象
1月22日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※0~1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

#### 【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

＜電話での相談も受け付けています。＞

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30 TEL47-1283

## 小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

小児救急医療電話相談は、夜間、こどもの急な発熱や怪我などで、すぐに医療機関を受診させたい場合、翌朝まで待ってもいいのかといった判断に迷う時に、小児科医師や看護師が専門的に相談に応じるものです。

■電話番号 局番なしの  
#8000 (携帯からも利用可能)  
IP電話(050)、ひかり電話からは082-505-1399

■対応時間 19:00~22:00

■対応スタッフ (平日)看護師 (休日)小児科医師

「こどもの救急ホームページ」((社)日本小児学会)でも、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するべきかどうかの判断の目安が受けられます。

【こどもの救急ホームページアドレス】  
http://kodomo-qq.jp/



## 【国保】交通事故でも国民健康保険は使えるの？

交通事故によるケガや病気でも、国民健康保険（国保）で受診できます。ただし、この場合の医療費は本来加害者が負担すべきものなので、一時的に国保が立て替え、あとで過失割合に応じて加害者に請求することになります。

① **加害者を確認**  
加害者の住所など、できるだけ詳しく確認しておきましょう。

② **速やかに警察に届け出る**  
「交通事故証明書」をもらいます。

③ **国保窓口へ届け出る**  
必要書類をご準備のうえ、保健医療課または各支所市民生活課に届け出てください。

■ **届出に必要なもの**  
・ 印鑑  
・ 国民健康保険証  
・ 交通事故証明書  
・ 第三者行為による傷病届

**示談は慎重に！**  
国保に届け出る前に、加害者側と示談して交通事故など

による医療費用を受け取る、あとで国保から加害者に費用の請求がでなくなる場合があります。

交通事故の場合は、後遺症などの問題もあるので、示談の前に必ず国保にご相談ください。

Q、病院で「交通事故では、健康保険は使えません」といわれましたが？

A、届出をすれば国保が使えます。

交通事故の場合、自由診療で治療を受け、加害者の損害保険（自賠責保険、任意保険）で治療費をまかなうことがあります。

しかし、交通事故は国民健康保険法第六十四条の「第三者行為」に該当するため、「第三者行為による傷病届」を国保に提出すれば国保での医療が受けられます。医療機関は患者さんからの希望にしたがって取り扱うこととなります。

自分の過失が大きい場合は、国保を使った方が有利な場合があります。それは、自由診療で治療を受けるとあとで高額な治療費を自己負担しなければならぬ可能性があるからです。

### 平成20年9月診療分 1人当たり費用額

	安芸高田市	県平均
一般	23,629	23,320
退職本人	39,171	33,854
退職扶養	17,282	25,493
全被保険者	27,859	24,585

国民健康保険・後期高齢者医療のサービスタについてわからないことがありましたら、保健医療課（TEL 42-5619）までお問い合わせください。

## 【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

健康あきたかた21の「アルコール」のスローガンは「適切な飲酒を心がけよう！」

「酒は百薬の長」という言葉があるように、適度の飲酒は心身の緊張をほぐし、疲労回復・食欲増進・ストレス解消など健康増進につながります。しかし、過量飲酒は生活習慣病の要因となるとともに、長期にわたるとアルコールへの依存となります。また、未成年者の飲酒は成長期のホルモンバランスの異常など、心身への影響が大きくなります。節度ある飲み方で肝臓をいたわり、生活習慣病を予防しましょう。また、飲酒運転は絶対やめましょう。

■ **飲み方のポイント**  
① **アルコールの適量を知ろう。**  
多量飲酒を続けると、脂肪肝や肝炎などの肝障害、咽頭・食道のがんなどのリスクを高めます。1日に飲む量は、純アルコールで20g（ビールは中びん1本、日本酒は1合、ウイスキーはダブル1杯、焼酎25度で0.5合強、ワインでグラス2杯）程度が適量といわれていますが、体質・性別・年齢などにより個人差があります。自分の適量を知りましょう。

② **週2日の休肝日をつくろう。**  
休肝日は、肝臓を休めるだけでなく、アルコールから摂取するエネルギーの節減にもなります。自分に合った休肝日を週2日設けましょう。

③ **お酒の特徴を知ろう。**  
お酒は、「醸造酒」と「蒸留酒」に主に分かれます。醸造酒がアルコール以外の糖質などを含むのに対し、蒸留酒は揮発しない成分がとれ除かれるため、同じ酔い心地でもエネルギーは蒸留酒のほうが低めです。しかし、蒸留酒は度数が高いものが多いので、水割りにするなどして、のどや肝臓をいたわりながらのしみましょう。

④ **量や時間を決めて飲む。**  
【醸造酒】ビール、ワイン、日本酒、紹興酒  
【蒸留酒】ウイスキー、ブランデー、ウォッカ、焼酎

アルコールは食欲を増進させます。外で飲むとカロリーの高いつまみをつい食べ過ぎてしまいます。量や時間を決めて飲むように心がけましょう。食事たんぱく質やビタミン、ミネラル、食物繊維などをとった後、食後に少しのしむスタイルに切り換えてみるのも方法です。



## 【インフォメーション】健康あれこれ

保健医療課 TEL 42-5619

### ノロウイルスにご用心！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生しますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ひとの腸管で増殖し、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは重症化したり、吐物を気道に詰まらせたりする危険性があり十分な注意が必要です。

ノロウイルスにはワクチンがないため、次のような予防対策を徹底することが重要です。

■ ノロウイルスに感染した人のふん便や吐物には大量のウイルスが排出されるので、ウイルスが蔓延しないように気をつけましょう。

- ① 食事の前やトイレの後などには、必ず手洗いをしましょう。
- ② 下痢や嘔吐などの症状がある方は、食品を直接取り扱う作業はしないようにしましょう。
- ③ ふん便や吐物は適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。

ノロウイルスは乾燥すると容易に空気中に漂い、これらが口に入って感染することがあるので、ふん便や吐物は乾燥しないように床などに残らないように速やかに処理し、処理した後はウイルスが屋外に出ていくよう十分換気を行うことが大切です。

■ 加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱して食べましょう。

食品の中心温度85℃以上で1分以上の加熱を行えば、感染性はなくなるとされています。

■ 調理器具や調理台の殺菌につとめましょう。  
ノロウイルスの失活には、エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。ノロウイルスを完全に失活するには、塩素系の漂白剤の使用と加熱があります。調理器具などは、洗剤などを使用し十分に洗浄した後、塩素系の漂白剤で浸しながら拭くことで失活できます。また、まな板、包丁、食器、ふきんなどは熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱が有効です。



### 献血

■ **とき・ところ**  
1月29日（木）  
9：30～11：00 J A 広島北部本店  
13：00～15：30 J A 吉田総合病院



### 断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣  
TEL (082) 814-1874  
■ **とき** 1月16日（金）・30日（金）  
例会 19:00～21:00  
■ **ところ** 吉田人権会館  
※詳しい内容は、お問い合わせください。



### HIV抗体検査

■ **とき** 1月19日（月）  
9:00～11:00  
■ **問合せと申込先**  
広島県芸北地域保健所  
TEL (082) 814-3181



### 認知症・閉じこもり予防講演会

地域包括支援センター TEL 47-1281  
■ **とき** 1月28日（水）  
13：30～15：00  
■ **ところ** 甲田文化センターミュージズ  
■ **テーマ** 「イキイキ！長生き！」  
～認知症と閉じこもりを予防しよう～  
講 師 岡部正道さん（老人の介護とリハビリ研究所所長）

## 【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

### 朝ごはんを太りにくい体をつくらう！

朝ごはんを食べない理由に、「食べる時間がない」「食欲がない」の他に「太るから食べない」があげられます。朝ごはんを抜いてしまうと、前日の夕食から翌日の昼食まで何も食べてない状態のため、昼食を食べると体はしっかり栄養を吸収しようとするので、逆に太ってしまう原因になります。

朝ごはんをしっかり食べることで太りにくい体になり、生活リズムも体のリズムも整ってきます。気持ちよい朝をスタートさせましょう。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会美土里支部が手軽にできる朝食メニューを紹介します。かぼちゃは、カロチン・ビタミンが多く風邪やがんの予防などになります。またカロチンは油と一緒にとることで体に吸収しやすくなります。ぜひ作ってみてください。

「朝ご飯ネット」参照

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。  
(TEL 42-5619)



### かぼちゃの豚肉巻き

【材料（4人分）】  
豚肉（薄切り）…………… 8枚（350g）  
かぼちゃ…………… 200g  
サラダ油…………… 大さじ2  
塩…………… 小さじ1/2  
こしょう…………… 少々

【作り方】  
①かぼちゃはくし型に8枚切り、電子レンジで3分くらい加熱して荒熱をとる。かぼちゃを1枚ずつ豚肉で巻く。  
②フライパンに油を熱して①の巻き終わりを下にして焼く。両面を焼き、汁がでたら捨てて、塩・こしょうで調味する。



児童

平成21年度児童館・放課後児童クラブの申し込みを受け付けます

放課後や長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）に、小学生のお子さんを各施設で預かりする児童館・放課後児童クラブの申し込みを受け付けます。

【利用対象】  
小学1～6年生の児童  
【放課後児童クラブ】  
小学1～3年生の児童で、保護者が就労などにより家庭にだれもいない環境にある児童と、市長が健全育成のために特に認める児童

- 申請書類  
児童館入館申請書  
【放課後児童クラブ】  
放課後児童クラブ入会申請書、在職証明書（農業従事証明書・その他証明書）
- 申請場所  
子育て支援担当課（クリスタルアール1階）、各支所市民生活課
- 申込期間  
書類配布 1月7日から  
申請受付 1月15日～2月20日
- 申込・問い合わせ先  
子育て支援担当課（TEL 47-1283）、各支所市民生活課

【児童館】

施設名	小学校区
刈田児童館	刈田小学校
根野児童館	根野小学校
向原児童館（★）	向原小学校

【放課後児童クラブ】

施設名	小学校区
イルカクラブ（★）	吉田小学校
第2イルカクラブ（原則1年生対象）	吉田小学校
にこにこクラブ	可愛小学校
郷野児童クラブ	郷野小学校
小田児童クラブ	小田小学校
小田東児童クラブ	小田東小学校
ひまわり児童クラブ	甲立小学校
めだか児童クラブ（★）	美土里小学校
ふなざ児童クラブ	船佐小学校
くるはら児童クラブ	来原小学校

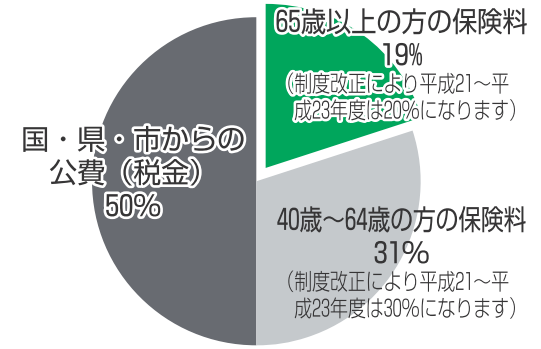
★印の施設は、例年申し込みが多いので、早めに申請してください。

■利用料金

平日利用 (A)	長期休業期間利用 (B)		長期休業期間利用 (C)	
	年7,000円 (夏・冬・春休みすべて利用)	夏休みのみ 冬休みのみ 春休みのみ	年6,000円	年1,500円
月3,000円			年1,500円	年1,500円

【減額・免除】  
・兄弟姉妹での利用の場合は、2人目以降の利用は半額です。  
・生活保護・就学援助受給世帯は無料です。（別途申請が必要です）

●介護給付費（介護サービス費用）の財源（介護サービス利用時の自己負担分を除く）



介護保険制度は、介護を必要とする方やその家族を社会全体で支えていくための制度です。介護が必要になった時には、いつでも介護サービスを受けることができる安心な介護保険であるために、介護保険料の納付にご理解をお願いします。

65歳以上の方の介護保険料は制度を支える大切な財源です。65歳以上の方の保険料は、40歳から64歳までの方の保険料や、国・県・市の公費と合わせ、介護保険を安定的に運営していくための大切な財源です。

介護保険 「安心なくらし」を支える 介護保険料の納付にご理解を

- 65歳以上の方の保険料は所得に応じて決まります  
保険料は、本人と世帯員の住民税や所得の状況によって決定します。
  - 保険料を納めないでいると  
災害など、特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合、サービスの利用の際、制限がかけられるようになっていきます。
  - 1年以上滞納  
介護サービスを利用するときは、いったん費用の全額が自己負担になり、申請により後から9割部分が支給されます。
  - 1年6か月以上滞納  
保険給付部分（9割）の一部または全部が一時的に差し止められます。なお、それでも滞納が続く場合は、滞納している保険料と相殺されます。
  - 2年以上滞納  
一定期間、1割の利用者負担が3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。
- 保険料を納めることが困難なときは、お早めに高齢者福祉課（TEL 42-5618）にご相談ください。

まちづくり

安芸高田市まちづくり委員会が市長に提言書を提出されました

安芸高田市の協働のまちづくりを推進するため、地域振興連合組織の代表者などで設立されている安芸高田市まちづくり委員会。この委員会に設置された、地域福祉小委員会と安全安心なまちづくり小委員会が、市民へのアンケート調査などを実施して協議検討を行なってきた結果、「安心な環境整備」が重要であることが明らかになりました。これを実現するため



- 地域に呼びかけるもの  
①子どもを見守り、気楽に相談できる地域づくり
- 市に提案するもの  
①ふれあい交流の場の確保  
②相談、小児医療体制の充実
- 地域防災  
災害発生時に住民が一致協力し、地域ぐるみで情報伝達や集団避難などを行う自主防災組織は大規模災害発生時にはその有効性が認められており、安芸高田市でも災害発生時の被害を最小限に食い止め、地域で安全に安心して暮らしていくため自主防災組織の設立などについて提案します。

の整備などを提案します。

市長に行ないました。兼近浩三委員長は、「少しでも政策に取り入れていただきたい」と話され、提言を受けた浜田市長は、「提案いただいたことは、行政の課題だと思っています。一緒に考えて考えていきたいと思います」と話しました。

【提言要旨】  
●子育て支援  
地域に子どもや若い世代が住み、地域活動に参加することは、地域にとって活力を生み新たな活動を行なう原動力となります。安芸高田市の将来を担う子どもたちと子育て中の若い世代が、安心して住み続けることのできる子育て環境

- 市に提案するもの  
①自主防災組織設立の推進  
②自主防災組織との役割分担、情報共有、連携
- 地域に呼びかけるもの  
①自主防災組織の設立  
②危険箇所や避難場所などの確認  
③市など関係機関との連携と訓練

青少年 安芸高田市青少年育成プランができました



安芸高田市青少年育成プランは、本市の青少年の育成にかかる基本的な考え方や施策の方向を示すものです。3つの基本目標に基づき具体的な施策を進めていきます。

【基本目標①】  
あなたがい家庭、学校、地域に見守られて成長できる  
・笑顔のある家庭をつくる  
・魅力的な学校をつくる

【基本目標②】  
地域の一員として、自覚をもって行動できる  
・「ふるさと」を愛する心を育てる  
・「安芸高田らしい」体験活動やボランティアをすすめる

【基本目標③】  
夢や目標に向かって精一杯努力できる  
・やりたい仕事をみつける  
・社会的に自立する  
・スポーツや文化に親しむ  
・想いを伝える

みんなが子育てに参加する  
・家庭・学校・地域の連携を深める

・あんぜん・あんしんを確保する  
・社会のルールを守る

市長コラム 第4回 「地域の活力」に感謝

先般、小原地域振興会主催（住吉二郎会長）の自主防災訓練に参加させていただきました。このたび、自主防災部を設立され、「自分たちの地域は自分たちで守る」というキャッチフレーズを掲げ、約150人の地元住民の方々の参加のもと、誘導・消火・救護・炊き出し班を編成

し有意義に開催されました。昨今の厳しい社会状況下において、国県に先んじて「安心・安全」の安芸高田市を創造するには、市民の皆様のご協力が必要不可欠であります。小原地区の皆様が、自主発的に計画を立案し実施されましたことは、今後、協働のまちづくりを推進するうえで、大変参考になると思います。行政としましても皆様の動きを大切に、活動を謙虚に受け止め、更なる支援をしてまいりたいと思っております。訓練終了後、女性部の炊き出し班が作られたおむすびとお汁もおいしくいただきました。



# 図書館からのお知らせとおすすめの本

新春のお慶びを申し上げます～今年は丑年～



**「十二支のはじまり」**  
 谷真介(たにしんすけ)／文 赤坂三好(あかさかみよし)／絵(佼成出版社)  
 この絵本は、元旦の朝に神様が、動物たちに御殿にきた順に年の王様にすると言い、そして十二支の動物の順番が、どのようにして決まったか楽しく語られています。さて、あなたは干支を順番に言えますか？家族でお互いの干支を再確認してみてください。

(八千代図書館) TEL52-7500



**「モーイヨ ウシ年のひとの絵本」**  
 五味太郎(ごみたろう)／作 (クレヨンハウス)  
 「モーイイカイ」「モーイヨ」ウシの親子がかくれんぼ。よく見て、かくれた子ウシを見つけてあげてくださいね。ページをめくるたび、カラフルなウシさんにくわくする絵本です。

(美土里図書館) TEL59-2120

## 「名参謀・直江兼続」

小和田哲男(おわたてつお)／著(三笠書房)  
 平成21年度の大河ドラマの主人公・直江兼続とは何者なのか？主君である上杉景勝の補佐役に徹し、「義」の人として知られるに至った生き方やエピソードの数々を、彼らが生きた時代背景とともに、わかりやすく解説した1冊です。

(中央図書館) TEL42-2421

## 「直江兼続の義と愛」

火坂雅志(ひさかまさし)／著 (日本放送出版協会)  
 NHK大河ドラマ「天地人」の原作者が、原作では描き切れなかった、主人公・直江兼続とそれをめぐる人々の義と愛の精神を描いた歴史エッセイです。ドラマを観るにも、原作を読むにも最適な副読本。大河ドラマファン必読の本です。

(甲田図書館) TEL45-4311

## 「もうひとつの贈りもの 家の中にも楽しいこといっぱい」

栗原はるみ(くりはらはるみ)／著(文化出版局)  
 著者の栗原はるみさんが、日々の生活を楽しく新鮮にするために心けている、食器使い、花飾り、料理の発想とレシピなど、数々の工夫が季節を追って、たくさんの写真で紹介してあります。時には、いつも使っている食器の1つを新しい皿に変えてみるなど、本当に小さなさり気ないひと工夫、ひと手間で、この1年を楽しんでみませんか。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

## 「こどもと楽しむにほんの行事ごはん」

境野米子(さかいのこめこ)／著(学陽書房)  
 おいしくて家族みんなが喜ぶ行事ごはんのレシピ集です。お節料理、七草粥、節句料理、年越しそば…。料理をとおして、自然の恵みと四季の移ろいを、ゆったりと味わってみませんか。

(向原図書館) TEL46-3121

## 移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】1月9日(金)
- 【八千代町】1月15日(木)、28日(水)
- 【美土里町】1月7日(水)
- 【高宮町】1月8日(木)、21日(水)
- 【甲田町】1月14日(水)、16日(金)
- 【向原町】1月6日(火)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。  
 中央図書館 Tel42-2421

## 読書会

八千代図書館では、毎月読書会を行っています。おいしいお茶を飲みながら、最近読んだ本のことなどを話しています。

### 【1月の読書会】

1月10日(土) 午後1時30分～  
 八千代人権福祉センター研修室 Tel52-7500

## 中小企業緊急雇用安定助成金

ハローワーク安芸高田  
 ☎42-0605

急激な資源価格の高騰などの理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練や出向をさせた場合に、休業、教育訓練などにかかる手当や賃金などの一部を助成します。

### 1. 支給要件を大幅に緩和しました。

【生産量要件】最近3か月間の月平均値が前年同期に比べ減少している(前期決算等の経常利益が赤字。生産量が5%以上減少している場合は、赤字であることの確認は不要。)

【雇用量要件】最近3か月間の月平均値が前年同期に比べ増加していない  
**2. 助成率や教育訓練費を引き上げました。**

○助成率を3分の2から5分の4に引き上げました。

○教育訓練を実施した際の教育訓練費を1人1日1,200円から1人1日6,000円に引き上げました。

詳しくは、ハローワーク安芸高田までお問い合わせください。

## 調理師業務従事者届の提出

広島県健康福祉局健康増進室  
 ☎(082)513-3078

調理業務に従事している調理師の方は、「調理師業務従事者届」の提出が義務づけられています。

### ■対象者

12月31日現在、次の施設で調理業務に従事されている調理師の方。

- ・寄宿舎、学校、病院、社会福祉施設、介護老人保健施設など多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店、魚介類販売業、惣菜製造業

■届出期間 1月5日(月)～15日(木)

### ■届出方法

広島県健康福祉局健康増進室と市保健医療課・各支所市民生活課で配布している届出書にご記入の上、提出してください。

※県ホームページにも掲載しています。

※市へも提出できます。

※県へは、郵送、FAX、メールでも提出できます。

### 【広島県健康福祉局健康増進室】

〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 FAX(082)228-5256

メール futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp

## 「安芸高田市ふるさと応援寄附」の寄附がありました

市に寄附金をいただきました。本当にありがとうございます。

### 【寄付者】

- 高田 安芸 様
- 森原 守 様
- 武岡 隆文 様

(平成20年12月1日現在)

## ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(10月分)

月間有効求職者数 535人  
 月間有効求人数 480人  
 月間有効求人倍率 0.90倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!  
 TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

## 市の人口

総人口— 32,576人 (32,971人)  
 男— 15,655人 (15,839人)  
 女— 16,921人 (17,132人)  
 世帯数 13,237世帯 (13,229世帯)

■平成20年12月1日現在  
 ※( )の数字は、前年同月数値

## 1月の納税

市・県民税4期  
 国民健康保険税7期

納期限 2月2日



## 減らそう犯罪

## ⑪ 「悪質商法」や「振り込め詐欺」にご注意を!

私たちの周りでは、「無料点検」「格安」「高価下取り」「効能有り」などをうたい文句にして、実際には高額な商品や必要のない商品を買わされるというトラブルが発生しています。業者は、最初に販売目的を告げなかったり、公的機関の職員を名のったりするほか、ひとり暮らしの高齢者のお宅では、親切に語りかけ、言葉巧みに購入を促すものもあります。また、親族を装い、「不祥事を起こした。示談金が要るからすぐに振り込んで」と言ってきたり、「還付金がある。すぐにATMコーナーで手続きを」という電話をしてきたりして、多額の現金を騙し取られるという「なりすまし詐欺」や「還付金詐欺」もとどまることを知りません。相手の手口を知り、決して騙されることなく毅然とした態度で対応しましょう。

### ■点検商法

無料点検と言って点検した後、「ここが危ない」と不安をあおり、リフォームなど契約を迫るもの。

### ■健康商法

「効果がある。病気が治る。」などと言って健康関連商品をおくるもの。

### ■催眠商法

住民を一か所に集め、台所商品などを無料配布し、興奮状態にした後高額な商品をおくるもの。

### ■靈感商法

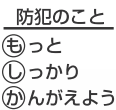
「表札が良くない」や「この印鑑は幸運をもたらす」などと言って商品をおくったり、祈祷料を請求したりするもの。

### ■架空請求詐欺

債権回収業者や公的機関を装い、未納料金や裁判取り消し費用として多額な現金を請求するもの。

### ■融資保証金詐欺

借金返済で困っている人などに対し、ダイレクトメールなどで「融資する」と勧誘し、逆に保証金名目で現金を騙し取るもの。



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中  
 マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中

## およろこび

- 吉田町 木原 一 颯(男) 92歳
- 御厨 美 翔(男) 81歳
- 屋形 遥 斗(男) 91歳
- 山内 琥 太(男) 75歳
- CITA KAIKY AINAN(男) 85歳
- 八千代町 藤田 彩 華(女) 73歳
- 平本 瑛 大(男) 103歳
- 中川 優 奈(女) 91歳
- 美土里町 高橋 乘 道(男) 78歳
- 岩口 流 佳(男) 88歳
- 甲田町 富野井 雄 飛(男) 55歳
- 向原町 小野 光 乃 佑(男) 85歳
- 平川 来 瞳(女) 92歳

敬称略

## おくやみ

- 吉田町 今本 正 人 84歳
- 藤井 登 志 雄 80歳
- 堰 樂 鐵 一 75歳
- 上原 思 郎 82歳
- 平原 貞 子 78歳
- 近 永 勉 82歳
- 西山 信 太 郎 88歳
- 河野 末 人 85歳
- 吉村 マサコ 85歳
- 八千代町 南郷 みち江 88歳
- 増田 玲 子 80歳
- 岡田 トシ子 85歳
- 森川 賛 市 92歳

- 石堂 勝 己 84歳
- 下市 艶 子 80歳
- 美土里町 岡田 柁 麒 75歳
- 貞任 清 子 82歳
- 谷本 一 夫 90歳
- 佐々木 オチエ 78歳
- 浜崎 スミエ 82歳
- 岩見 美 信 97歳
- 高宮町 片岡 八重子 88歳
- 道下 茂 85歳
- 猪掛 スエミ 99歳
- 角井 房 夫 80歳
- 中川 充 92歳

- 甲田町 吉田 ヤス子 83歳
- 川見 ノブエ 85歳
- 木山 千 之 82歳
- 中井 昌 77歳
- 向原町 中川 時 子 70歳
- 奥田 スミエ 96歳
- 小田 有 之 96歳
- 佐藤 昭 三 80歳
- 米長 ヨシ子 97歳
- 島本 コヅエ 85歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。



## お知らせ



## 水道を凍結から守りましょう

上下水道課 ☎47・1204

冬季になると水道管や給湯器などが凍結により壊れたりします。凍結を防ぐには、露出した水道管や屋外の蛇口を保温材や乾いた毛布などで保温してビニールシートなどで覆ってください。凍結防止ヒーターが設置してある場合は、忘れずにコンセントにプラグを挿しスイッチを入れましょう。また、家をしばらく留守にする場合や集会所などでは、メーターボックスの中の止水栓を閉めて、水抜き栓が低い場所にある蛇口を開けて水道管にある水を抜いてください。凍結して水が出ないときには、ヘアドライヤーかぬるま湯をゆっくりとかけ気長に解かしてください。

水道管などが破裂してしまったときには、メーターボックスの中の止水栓をまず閉めましょう。その後、市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。

なお、凍結により壊れた家庭内の水道設備の修理代や、漏れた水道水の料金は利用者の負担となりますので管理を十分に行ってください。

## 犬・猫の引き取り

市民課 TEL.42-5616  
または各支所市民生活課

1月 7日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

1月 8日(木)  
9:00/高宮支所  
9:30/来原コミュニティセンター  
10:00/美土里支所  
10:50/八千代人権福祉センター  
11:35/甲田支所

1月21日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

## 1月4日から発給する運転免許証がICカード化されます

安芸高田警察署 ☎47・0110

偽変造の防止やプライバシー保護のため、1月4日から運転免許証がICカード化されます。免許証には本籍が記載されず、その情報はICチップに記録され免許証に内蔵されます。そして、その情報を保護するために暗証番号が必要になります。1月4日以降に免許の更新をされる方は、8桁（4桁が2組）の暗証番号を登録しなければなりません。暗証番号は、あらかじめ考えておいてください。

## ■暗証番号の注意事項

- ・暗証番号は、今回の免許証交付時まで変更できません。
- ・暗証番号には、生年月日、自宅住所、地番、電話番号、自動車のナンバーなど他人に類推されやすい番号を絶対に使用しないでください。
- ・暗証番号を忘れてしまった場合は、本人が直接、運転免許センターまたは警察署の窓口申し出た場合にのみ回答します。電話での照会には応じません。

## ■問い合わせ先

広島県運転免許センター  
TEL(082)228・0110  
安芸高田警察署  
TEL47・0110

## サンフレッチェ広島ユース

## 1月 試合・練習予定

■ は吉田サッカー公園 ■ は吉田運動公園  
試 合 (吉田会場)

練 習

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※練習時間は午後4時～7時。  
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。  
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

## 20歳になったら国民年金

三次社会保険事務所  
☎(0824)62・3107

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。国民年金は、社会全体で支えあう大切な仕組みです。加入手続きをして保険料を納めましょう。

## ■ケガや病気、万が一のときもサポート

国民年金は老後の保障だけではなく、ケガや病気により障害が残ったときの障害基礎年金、一家の担い手が亡くなったときの遺族基礎年金があり、皆さんの生活をサポートします。

## ■税金の負担が軽減

納めた保険料は、全額が「社会保険料控除」となり、税金が安くなります。

## ■経済的に保険料を納められないとき

【学生の方】  
本人の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

## 【学生以外の30歳未満の方】

本人・配偶者の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。同居する親（世帯主）の所得が一定額以上あるために保険料免除制度が利用できない方は、この制度をご利用ください。

## ■20歳を迎えた方の加入手続き

【自営業者・学生・フリーターの場合】  
住所地に加入のご案内が届きますので、速やかに加入の手続きをしてください。

## 【会社員や公務員などの場合】

厚生年金や共済組合に加入されている方は、すでに年金制度に加入されているため手続は不要です。

## 【会社員や公務員などに扶養されている配偶者の場合】

配偶者の勤務先を経由して加入の手続きを行ないます。

## あきたかた市民文化祭2008「展示芸術の祭典」開催

生涯学習課 ☎42・2411

安芸高田市内から応募のあった絵画や写真、俳句や編み物などの作品を展示します。日々の活動の成果を発表されます。皆さん、ぜひご来場下さい。

■と き 1月18日(日)～24日(土)  
午前9時～午後5時

■と ころ クリスタルアージュ  
(安芸高田市文化センター)

■入場料 無料

## 【開会記念行事】

■と き 1月18日(日) 午前9時～  
■と ころ クリスタルアージュ 2階  
■内 容 テープカット、  
ミニ・コンサート

## 2009年版「みんなで育てるエコの森カレンダー」を配布しています

広島県環境県民局環境部環境政策課  
☎(082)513・2912

広島県では、「広島発・ストップ地球温暖化県民運動」の一環として、家庭で取り組める地球温暖化対策の情報などを掲載したエコカレンダーを制作しました。

このカレンダーには、毎月その季節にあったCO<sup>2</sup>削減のヒントや、エコライフの行動目標が記載されています。また、毎月の電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量から、CO<sup>2</sup>排出量が計算できる「環境家計簿チャート」も設けています。

## ■環境家計簿モニターの募集

家庭でのエネルギー使用状況などの情報を提供して下さる「環境家計簿モニター」を募集しています。カレンダー内の登録用紙に記入して、郵送かファックスで県まで送付してください。1月末までに登録いただいた方の中から、抽選で200名の方にオリジナルパスカード(1,000円分)を進呈します。

## ■配布場所

市民課、各支所、中央図書館

## ■問い合わせ

市民課 TEL42-5616

## 1月の相談

## 安全相談

くらしの安全相談など

■と き/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■と ころ・問い合わせ/総務課  
TEL42-5611

## 消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■と き/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水曜日以外は総務課職員で対応します

■と ころ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

## くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉 田】

■と き/15日(木)10:00～15:00

■と ころ・問い合わせ/吉田人権会館  
TEL42-2826

【高 宮】

■と き/13日(火)・27日(火)18:00～20:00

■と ころ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL57-1330

■と き/30日(金)9:00～12:00

■と ころ/エコミュージアム川根

■問 い 合 せ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

【八千代】

■と き/5日(月)・19日(月)13:00～15:00

■と ころ/八千代保健センター

■問 い 合 せ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

【美土里】

■と き・と ころ/8日(木)山村開発センター、22日(木)北生公民館 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問 い 合 せ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

【甲 田】

■と き/19日(月)・26日(月)13:30～15:30

■と ころ/ふれあいセンターこうだ

■問 い 合 せ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

【向 原】

■と き/13日(火)・27日(火)9:00～11:00

■と ころ/向原若者センター

■問 い 合 せ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

## 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■と き/17日(土)10:00～15:00

■と ころ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(15日)、甲田(26日)、向原(27日)、八千代(19日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問 い 合 せ/総務課 TEL42-5611

## 弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■と き/1月21日(水)13:00～16:00

■と ころ/吉田老人福祉センター

■予約/1月5日(月)から

■問 い 合 せ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

■と き/2月4日(水)13:00～16:00

■と ころ/ふれあいセンターこうだ

■予約/1月15日(木)から

■問 い 合 せ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

## ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■と き/21日(水)13:30～15:30

■と ころ・問い合わせ/

芸北地域保健所 TEL(082)814-3181



## 催し物



### 八千代の丘美術館センター ギャラリー企画展

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館  
☎52・3050

#### 文化財を描こう展

■とき 1月5日(月)～1月12日(月)  
吉田歴史民俗資料館で募集した、  
安芸高田市内の文化財を描いた作品  
の優秀作品を巡回展示。

#### 八千代の丘美術館彫刻クラブ作品展

■とき 1月16日(金)～2月2日(月)  
発足4年目になる彫刻教室の作品展。  
※開館時間は午前10時～午後5時  
(毎週火曜日休館)  
※入場料 無料

### 【向原地域】 第23回青少年の声を聞く会

向原支所市民生活課 ☎46・3113

■とき 1月31日(土) 午後1時30分  
■ところ 向原公民館講堂  
■内容 向原小、向原中、向原高  
校の児童・生徒による意見発表/  
活動発表 / 講演会

## 広告

## 募集



### 男女共同参画リレー講座 「いっしょにあした創り」

人権推進担当課 ☎42・1126

■テーマ 「女の言い分 男の本音」  
男の感じ方、女の考え方、ここま  
で違うと分かれば、相手を(ちよっ  
とだけ)許せるかも…。

■講師 石田信夫さん  
(中国新聞社論説委員)  
夫婦、親子、家庭を中心に、心の  
問題や人間関係に分け入ったテーマ  
を取材してきた。男と女の本音を扱  
った2年にわたる連載「男はつらい  
よ97-98」は反響を呼んだ。

■とき・ところ  
2月4日(水) 甲田文化センターミュージズ  
2月14日(土) クリスタルアージョ 小ホール  
(安芸高田市民文化センター)  
2月18日(水) 美土里山村開発センター  
※いずれの会場も午後1時30分～午  
後3時  
■参加料 無料  
■定員 1会場あたり40人程度  
■申込締切 1月20日(火)  
■申込方法 電話またはファックス

およびはがきに「住所・氏名・連  
絡先・受講希望日」を記入し、お  
申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先  
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791  
安芸高田市市民生活部人権推進担当課  
TEL42・1126 FAX47・1206

### 平成20年度自衛官募集 ～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所  
☎(082)815・3980

#### 【2等陸・海・空士(男子)】

■資格 高卒(見込含)18歳以上27歳未満  
■試験 受付時にお知らせします  
●受付 随時  
【陸上自衛隊高等工学校(仮称)  
(平成21年4月入校予定)】  
■資格 15歳以上17歳未満(予定)  
■試験 一次試験 1月10日(土)予定  
●受付 1月6日まで(予定)

※本庁・各支所に募集案内や要綱を  
設置していますので、ご覧下さい。

【自衛隊広島地方協力本部URL】  
<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

## 平成20年度男女共同参画リレーイベント 講演会

人権推進担当課 ☎42・1126

■とき 2月1日(日)  
午後1時30分開演  
※入場無料、要約筆記あり

■ところ  
クリスタルアージョ ホール  
(安芸高田市民文化センター)

■演題  
「一人一人が素敵に暮らすために」

■講師 草野満代さん(キャスター)  
NHK退社後、TBS「筑紫哲也NEWS23」をはじめ多数  
の番組に出演。キャスターとして日本のみならず、  
世界各地を訪れた経験を活かし、各人が思いやりを  
もって快適に暮らすことのできる生き方・暮らし方  
を提案している。



### 平成21年度安芸高田市奨学金 奨学生募集

教育総務課 ☎42・0049

経済的理由で高校・大学・その他  
の学校へ就学することが困難な方へ、  
修学上必要な学資金の一部を貸し付  
けます。

#### ■奨学生の資格

- ①独立して生計を営む奨学生か、扶  
養している家族が1年以上市内に  
住所があること。
- ②高校などに在学していること。
- ③経済的理由で就学が困難である者  
として別に定める基準に該当する  
者であること。
- ④学習状況が良好であること。
- ⑤国や地方公共団体などが行ってい  
る他の奨学金を受けていないこと。

#### ■申請書配布

教育総務課

#### ■手続きに必要なもの

- ①奨学金貸付申請書
- ②本人が生計を営む場合は本人の、  
その他の場合は世帯全員の所得を  
証明する書類
- ③在学証明書
- ④世帯全員の住民票

■受付期間 2月2日～4月20日

#### ■申請書提出先

教育総務課

#### ■貸付の決定

審査結果を申請者へ通知します。  
詳しくは、教育総務課へお気軽にご  
相談ください。

## 広告

## 健康と福祉



### 休日・夜間当番医 【休日】午前9時～午後6時

1月1日(木)  
佐々木医院(向原町)  
【外科・胃腸科】☎46・2065

1月2日(金)  
井上内科医院(吉田町)  
【内科】☎42・0005

1月3日(土)  
平原内科医院(吉田町)  
【内科】☎42・0446

1月4日(日)  
横田診療所(美土里町)  
【内科】☎54・0699

1月11日(日)  
徳永医院(甲田町)  
【内科・外科】☎45・2032

1月12日(月)  
竹本外科胃腸科医院(八千代町)  
【外科・胃腸科】☎52・3656

1月18日(日)  
沢崎外科(吉田町)  
【外科】☎42・3431

1月25日(日)  
児玉医院(八千代町)  
【内科】☎52・2511

### 【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所  
(吉田総合病院)(吉田町)  
【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があり  
ます。出かける前に医療機関へお問  
い合わせください。

### 障害者控除の認定書を発行しています

社会福祉課 ☎42-5615

65歳以上で、精神または身体の障  
害のため日常生活で常に介助を要す  
る方を、障害者(特別障害者)に準  
じる方として安芸高田市福祉事務所  
長が認定した場合、「障害者控除対  
象者認定書」を発行しています。所  
得税や市・県民税の申告の際、この  
認定書を添付すると、本人またはそ  
の扶養者が、障害者控除や特別障害  
者控除を受けることができます。

※障害者手帳を持っている方は申請  
する必要はありません。

#### ■認定書の申請手続き

申請書に必要な事項を記入し、診断  
書(介護保険の要介護認定を受けて  
いない場合)を添付のうえ、社会福  
祉課または各支所市民生活課で申請  
してください。

認定書に有効期限はありません。  
すでに交付を受けている方で、紛失・  
き損・状態の変更などがあった場合  
は、再交付の申請をしてください。

### 所得税の還付申告はお早めに

吉田税務署 ☎42・0008

所得税の確定申告期間は2月16日  
からですが、還付を受けるための申  
告書は、1月から提出することがで  
きます。還付申告書は、e-Tax、郵送、  
窓口で提出してください。また、国  
税庁ホームページの「確定申告書等  
作成コーナー」では、所得税の申告  
書などの作成が簡単にできますので、  
ぜひご利用ください。

【国税庁ホームページ】

<http://www.nta.go.jp>